空家特措法施行一その効用と制度活用方策

自治体空き家対策の実施実務

〜組織・協議会と実態把握、除却支援、利活用促進、まちづくりとの連動〜

- ■除却支援の効果・弊害、利活用支援ビジネスとネック、跡地活用・中古市場育成
- □[流山市]「空き家にしない」住み替え支援施策、市内事業者との連携組織づくり
- ■[鳥取市]まちなか・中山間エリアの定住促進とまちづくり、有効資源としての利活用
- □「京都市」条例制定一総合的コンサル体制、空き家活用・地域連携型流通促進事業

-----【講 師 陣】-----

米山 秀隆

氏/㈱富士通総研経済研究所上席主任研究員(か会「空き家巻2」(裏面)執筆

大塚 昌浩

氏/千葉・流山市都市計画部建築住宅課指導係長

久野 壯

氏/鳥取市企画推進部地域振興監

2. 総合的なコンサルティング体制の整備

4. 地域連携型空き家流通促進事業

3. 空き家活用促進制度

16:50

田邉 昌士 氏/京都市都市計画局まち再生・創造推進室空き家対策

日 時·会 場

10月28日(水)

10:00~16:50

剛堂会館·会議室

【質疑応答】

田;		代田区)
時	講義内容	
10:00	空き家対策の実際—各種取り組みの事例(株)富士通総研 米山 秀原1. 空き家所有者への啓発 (1)工作物責任 (2)先送りリスク (3)相談体制(3)相談体制2. 実態調査、庁内体制 (1)実態調査、データベース (2)庁内体制、協議会 (3)除却支援策	隆 氏
11:30	(1)空家法の効果と予想される弊害 (2)除却支援のための各種措置 (3)相続放棄されていないケースでの会 4. 利活用支援策 (1)空き家バンク (2)売却・賃貸化のネック (3)利活用支援のための各種措置 (4)空き家ビジネスとの連携 (5)跡地の活用 5. まちづくりとの連動 (1)中古住宅の流通促進 (2)コンパクトシティ化	
11 : 40	流山市における「空き家にしない」住み替え支援の取組み	
13 : 45	鳥取市における空き家を活用した地域づくり 1.鳥取市の現状と将来像 (1)鳥取市の紹介 (2)鳥取市の人口現状と移住定住の取り組み (3)鳥取市の将来像 2.鳥取市の空き家利活用 (1)まちなかエリア ①まちなか定住促進 ②リノベーションまちづくり (2)中山間エリア ①移住定住者への提供 ②お試し定住体験施設 ③地域の賑わい創出 3.課題と今後の取り組み	
15:20	京都市における「総合的な空き家対策」の取組み	. 氏

特 措 法 施 行 5 月 **ത** 現

実

解

5月から空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行される。空き家にどう向かうべきかのボールは自治体側にある。 だが、「空き家」とはどういう状態か。誰にとってどんな問題か。自治体としてどうしたいのか。事情は自治体によりまた地域に よってもさまざまであり、そもそも論から考えなければならない。そんな今、これまでの各地の問題発見と取り組みとを一覧 できる両書を、空き家問題を俯瞰する出発点として推薦する。 (田口一博/新潟県立大学准教授)

○本書を推薦します(2015.4)

 \Box

辻山 幸宣/(財)地方自治総合研究所所長 出石

稔/関東学院大学副学長

博/新潟県立大学国際地域学部 国際地域学科准教授

■体 裁: A4/178頁

■発刊:2015年2月20日 ■定 価: 5,022円(税・送料込)

(本体4,650円)

■研修会参加者特価:4,500円

新刊(空き家・巻2)

空き家の実態 から方策を探る

家(マンション)対策の自治体政策体系化

秀隆 / (株)富士通総研経済研究所上席主任研究員



第1章 空き家(マンション)の現状と課題 ~「2013年住宅・土地統計調査」をどう読むか~ はじめに/空き家の現状と将来展望/空き家の実態

マンションの空き家の現状/空き家がもたらす問題

空き家対策①

撤去促進策と空家等対策特措法

空き家対策の類型と取り組み状況/空き家の撤去促進策 /空家等対策特別措置法

/固定資産税に関するもう一つの視点

第3章 空き家対策②

―利活用促進策と老朽マンション対策 空き家バンク/空き家の流動化のネックと その解消法/空き家利活用のインセンティブ /空き家を活用した定住支援への取り組み /空き家の公的活用/空き家関連ビジネス /空き家の多様な活用法と住宅弱者対策 /老朽化マンション対策

第4章「空き家」問題から今後の 住宅・都市政策を展望する

これからの住宅・都市政策/コンパクト シティ政策の事例/公共施設集約の進め方 /所有者不明の空き家の処分

第5章 [資料]空き家対策の自治体政策 構築に向けて

老朽空き家の撤去促進ツール/空き家 利活用まちづくりと老朽化マンション対策 /コンパクトシティ政策と公益施設の集約化

新刊(空き家・巻3)

行政代執行の手法 上政策法院

老朽危険家屋の 解体•撤去

行政代執行の手法と政策法務

[監修(執筆)] 北村 喜宣 /上智大学法科大学院長[執筆]長谷川高宏 /大阪市都市計画局建築指導部監察課長 (大阪府) [コメンテータ 宇賀 克也 /東京大学大学院教授 • 執筆]

中山 順博 /大田区まちづくり推進部建築調整課長(東京都) 仲村

/大仙市総務部総合防災課主査(秋田県)

■体 裁: A4/166頁 ■発刊:2015年2月20日 ■定 価: 5,292円(税・送料込)

(本体4,900円)

■研修会参加者特価: 4,600円

第1章 空き家対策条例の制定・運用動向と課題 北村 喜宣

空き家適正管理条例の到達点と課題/権限発動における 幾つかの実務的論点/建築基準法10条3項の命令と独立 条例における「命令」/空家対策特別措置法案の背景と 概要/空家対策特別措置法成立後の条例対応のポイント と法案への疑問

第2章 老朽危険家屋の行政代執行の実務 第1節 大阪市 老朽危険家屋の行政代執行

「建築基準法」に基づく解体・ 撤去の手法と今後~ 長谷川 髙宏

第2節 大田区 老朽危険空き家に対する行政代執行の 実施と今後の課題~大田区「空き家の適正管理 に関する条例」に基づく行政代執行とそこから 見えてきたもの~ 中山 順博

大仙市 空き家の行政代執行(3件・13棟) の目的・成果と課題・対応策~「空き家等 の適正管理に関する条例」の仕組みと「空き 家解体ローン」について~ 仲村 譲

第3章(パネル討論) 実効性ある自治体「空き家」対策 司会:北村喜宣 コメンテータ:宇賀克也 パネリスト:長谷川高宏、中山順博、仲村譲

老朽危険家屋等の管理手法 ― 条例(議員提案)の制定と政策法務

空き家・巻1

■体 裁:A4判/162頁 ■発刊: 2012年8月21日

廣瀬 和彦 全国市議会議長会法制参事

■定 価:5,141円(税・送料込)
(本体4,760円)
「本体4,760円)

■研修会参加者特価: 4,700円

(編著) 北村 喜宣/上智大学法科大学院教授

前田 広子/所沢市危機管理課防犯対策室長(埼玉県)

治幸/足立区建築室建築安全課長(東京都)

塚本 竜太郎 / 柏市議会議員 (千葉県)

進藤 久 /大仙市総合防災課長(秋田県) ごみ屋敷対策の実効性 一 独居・高齢、孤立化社会への自治体対応策

策条例の立

ごみ屋敷対策

■体 裁: A 4判/234頁 ■発 刊:2013年8月2日

■定 価:7,193円(税·送料込) (本体6,660円)

対策実施事例と条例の 制定・運用・特徴

■研修会参加者特価:6,500円

編集(執筆) 宇賀 克也/東京大学大学院法学政治学研究科教授 辻山 幸宣/公益財団法人 地方自治総合研究所所長 中央大学大学院公共政策研究科客員教授

島田 裕司/足立区生活環境調整担当課長(東京都)

山本 吉毅/荒川区環境課長(東京都)

清永 雅彦/杉並区環境課生活環境担当係長(東京都

[研修会の参加要領]

 \blacksquare 時: 2015年10月28日(水) 10:00~16:50

: 剛堂会館・会議室 (案内図は申込後送付)

東京都千代田区紀尾井町 3 - 2 7 TEL 03-3234-7362

■申込方法:下部の申込書に所要事項を記入の上送付下さい

(FAX・郵送・メール等)。

■参加費(1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	28,000円
— 般	35,000円	38,000円

※参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方の ご都合が悪い場合は代理の方の出席をお願い致します。

■支払方法

請求後の振込(銀行振込・郵便振替)

・現金書留・当日払い

みずほ銀行麹町支店

普通7411658

普通1159880

三井住友銀行麹町支店 三菱東京UFJ銀行神田支店

普通5829767

郵便振替:00110-8-81660

口座名:㈱地域科学研究会

お申し込み・お問い合わせ

🤦 地域科学研究会

TEL 03 (3234) 1231 FAX 03 (3234) 4993 URL: http://www.chiikikagaku-k.co.jp/

希望欄に印を入れて下さい \exists

FAX: 03 (3234) 4993 MAIL: machi@chiikikagaku-k.co.jp

■研修会の参加

【申込書 2015年

『自治体空き家対策の実施実務』: 口当日参加 ロメディア参加

□空き家・巻2 『空き家対策の自治体政策体系化』 □空き家・巻3『行政代執行の手法と政策法務』

□空き家・巻1『空き家等の適正管理条例』

□『環境対策条例の立法と運用』 所在地下 勤務先 連絡担当者

TEL FAX E-mail

> 〈通信欄〉○をつけてください · 支払方法(銀行振込・郵便振替・当日払い・現金書留)

· 必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)

※ご記入いただいた個人情報は当会の活動(セミナー・出版物等の申込受付,連絡,請求,案内等)のみに使用させていただきます。

参加者氏名

所属部課役職名

請求書等宛名: